

(写)

感推第442号

高第598号

令和7年11月17日

協定締結医療機関 各位

感染症対策推進課長

岐阜県健康福祉部

高齢福祉課長

高齢者施設等との連携に向けた対応について

日頃は、県の医療行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次なる感染症危機に備えるため、貴施設を含む県内医療機関との間で「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定書（以下、医療措置協定という。）」を締結し、有事の際に円滑に医療等の提供ができる体制を確保しているところであり、同協定書において、貴施設は「高齢者施設等への診療及び健康観察について対応が可能」とされております。

他方、高齢者施設等においては、高齢者施設等の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める県の各条例に基づき、第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応の取り決めを進めることとされております。

上記を踏まえ、今般、別添（写）のとおり、令和7年10月1日時点における第二種協定指定医療機関の一覧（※）をとりまとめ、高齢者施設等に通知しましたので、同施設等から対応の取り決めに向けた協議の申し出があった際には、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

※ 第二種協定指定医療機関の一覧

県公式ウェブサイトにも掲載しております。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/472254.pdf>

感染症対策推進課 企画係			
係長	川崎	担当	大塚
電話	058-272-1111（内 3340, 3341）		

高齢福祉課 事業者指導係			
係長	河村	担当	信田
内線	058-272-1111（内 3468）		